へいせい ねん がつ にち ちょうかく しょうがい かた ほちょうき しょう 平成24年4月1日から、聴覚に障害がある方(補聴器を使用して きょり けいおんき おと き かた かた かた また も かた かた かた も 10 メートルの距離で 90 デシベルの警音器の音が聞こえない方)が うんてん じどうしゃ しゅるい ひろ 運転できる自動車などの種類が広がります。

### 運転できる自動車などの種類

じどうしゃ しゅるい 自動車などの種類		うんてん ひつよう めんきょ 運転に必要な免許	3月31日まで	1	がつ にちいこう 4月1日以降
ふつうじどうしゃ	じょうようしゃ 乗 用 車	ふつうめんきょ			
普通自動車	かもつしゃ <b>貨物車</b>	普通免許	×		
げんどうきつきじてんしゃ 原動機付自転車		ぶつうめんきょ おおがたにりんめんきょ ぶつう 普通免許、大型二輪免許、普通 にりんめんきょまた げんつきめんきょ 二輪免許又は原付免許	×		
こがたとくしゅじどうしゃ 小型特殊自動車		ふつうめんきょ おおがたにりんめんきょ ふつう 普通免許、大型二輪免許、普通 にりんめんきょまた こがたとくしゅめんきょ 二輪免許又は小型特殊免許	×		
おおがたじどうにりんしゃ 大型自動二輪車		***がたにりんめんきょ 大型二輪免許	×		
ふつうじどうにりんしゃ 普通自動二輪車		<sup>あおがたにりんめんきょまた</sup> 大型二輪免許又は ふつうにりんめんきょ 普通二輪免許	×		

特定後写鏡(ワイドミラー文は補助ミラー)を取り付けることと聴覚障害者標識を表示することが条件となります。

### 特定後写鏡(ワイドミラー艾は補助ミラー)の取付け

新っきじどうしゃ うんてん とき 普通自動車を運転する時には、ワイドミラー又は補助ミラーを取り付けることが必要です。 げんどうきつきじてんしゃ こがたとくしゅじどうしゃ おおがたじどうにりんしゃ ふっきじどうにりんしゃ うんてん ひっよう 原動機付自転車、小型特殊自動車、大型自動二輪車、普通自動二輪車を運転するときは必要ありません。

乗用車に取り付けるワイドミラーの例



ワイドミラーの例



取付け例

貨物車に取り付ける補助ミラーの例



補助ミラーの例



取付け例

# ちょうかくしょうがいしゃひょうしき ひょうじ 聴覚障害者標識の表示

| 「けんどうきつきじてんしゃ こがたとくしゅじどうしゃ おおがたじどうにりんしゃ ふつうじどうにりんしゃ うんてん | 京動機付自転車、小型特殊自動車、大型自動二輪車、普通自動二輪車を運転するときには付け ひつよう



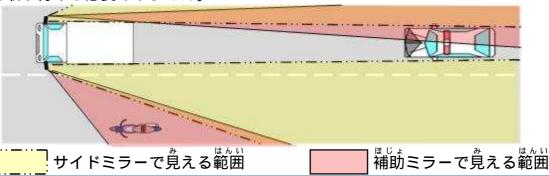
あつうかもつじどうしゃ うし み ふつうじどうしゃ うんてん とき 普通貨物自動車などの後ろが見えない普通自動車を運転する時には、 <sup>がつよう</sup> 補助ミラーを活用しましょう。

#### 補助ミラーとは

荷物により後ろが見えない普通貨物車などの左右のサイドミラー(ドアミラー)に取り付ける ことで、自動車の後方の視界を確保することができる鏡のことです。

<sup>うんてんせきがわっぽじょ</sup> 運転席側の補助ミラーは、<u>内向きに角度を付ける</u>ことで、自分の 車 の真後ろの視界を確保する ことができ、緊急車両などを発見し易くします。また、運転席と反対側の補助ミラーは、**外向き** かくと つ うんてんせき はんたいがわ なな こうぼう しかい ひろ しかく しょく に角度を付けることで、運転席と反対側の斜め後方の視界を広げ、サイドミラーの死角にいる自動 ニワクゕしゃ ニ輪車などの車 両などを発見し易くします。

げんどうきつきじてんしゃ。こがたとくしゅじどうしゃ。おおがたじどうにりんしゃ。ふつうじどうにりんしゃ。うんてん 原動機付自転車、小型特殊自動車、大型自動二輪車、普通自動二輪車を運転するときは、補助 ミラーを取り付ける必要ありません。



# は、 補助ミラーの取付け方法と実際の見え方

**補助ミラーは、サイドミラーの角などに取り付けて、本来のサイドミラーの視界の 妨 げになら** ないようにしましょう。

### あっうかまつしゃ うんてんせきがっ と っ まじょ 普通貨物車の運転席側に取り付けた補助ミラーの例



真後ろから緊急車両が接近中



サイドミラーでは緊急車両



補助ミラーでは真後ろの <sup>きんきゅうしゃりょう かくにん</sup> 緊 急 車 両 を確認できる。

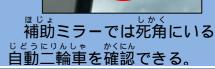
を確認できない。 



サイドミラーの死角にいる



サイドミラーでは自動二輪車



を確認できない。